



令和 8 年 9 月 1 日

物流・自動車局旅客課

タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業 に係る予備費の使用について

標記予備費使用について、9月1日に閣議決定されましたのでお知らせします。

<問い合わせ先>

物流・自動車局旅客課

担当：西山、武藤、下條

TEL：03-5253-8111 [内線：41205、41254、41223]

03-5253-8571(直通)

令和8年度

国 土 交 通 省
物 流 ・ 自 動 車 局 関 係
予 備 費 使 用 の 概 要
(9 月 1 日 閣 議 決 定)

令和8年9月
物流・自動車局

予 備 費 使 用 概 要

(9 月 1 日 閣 議 決 定)

○タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業

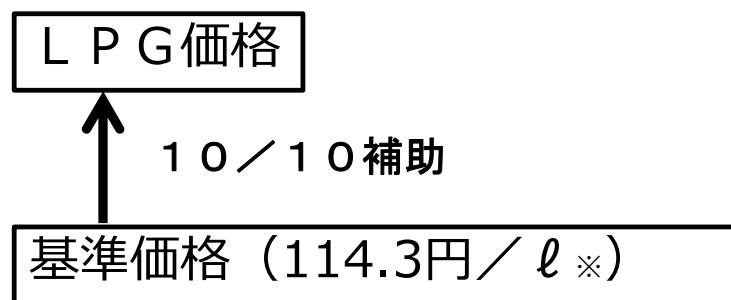
LP ガスの価格高騰による負担軽減のため、原油価格高騰の激変緩和制度（経済産業省）に準じて、タクシー事業者に対する経費を計上。

予備費使用額	24億円
--------	------

- 中東情勢が依然として不透明である中、L P ガス価格の見通しが困難である状況を踏まえ、国民生活等への不測の影響を緩和するため、L P ガスを使用するタクシー事業者の燃料価格について時限的・緊急避難的な激変緩和事業を継続。

<事業概要>

L P ガスを使用するタクシー事業者に対して、燃料高騰相当分を支援。



※ L P G 販売価格の全国平均

<補助スキーム>

